

## 契約理由書

1. 業務件名 霧島火山緊急減災ソフト対策検討業務
2. 履行場所 宮崎河川国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区東比恵 1-2-12  
会社名：日本工営株式会社 福岡支店  
電 話：092-475-7131

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

### 5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

#### 1) 当該業務の目的

本業務は、霧島火山緊急減災ソフト対策及び通常時の機器配置を検討し、適切な運用計画を求めるものである。

#### 2) 業務の内容

本業務は、霧島火山緊急減災対策砂防計画のソフト対策で位置づけられている噴火時緊急配置を行う観測機器(CCTVカメラ、ワイヤーセンサー、振動計等)及び宮崎河川国道事務所管内(砂防)の既設観測機器について各種検討を行う業務である。

#### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手(ダウンロード)し、7者から参加表明書が提出され、7者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に管理技術者の業務成績、表彰実績、「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の業務理解度が優れていること、及び特定テーマの「既存観測機器の再配置計画作成における留意点」における技術提案の説得力について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 工務第二課長